

第3章 重点プログラム

重点プログラムは、総合計画を推進していく中で、特に重要な事項を市民生活のさまざまな局面でとらえ、まちづくりとして戦略的かつ重点的に推進していくものとして掲載しています。

1 まちづくり戦略プログラム

① 未来を拓く都市空間形成プログラム

● 都市核の整備

- 都市核として位置づけられる津駅周辺地区、大門・丸之内地区、さらには津新町駅周辺地区までのエリアについては、県都の玄関口にふさわしい、居住、商業・業務、教育、文化、交流など、都市活動を支える多様な機能が複合化した拠点として機能整備を進めます。
- 本市のさらなる賑わいの創出に向け、地域住民や関係団体等の意見を踏まえ、魅力的な都市空間の創造と商業の活性化を進め、中心市街地の活性化に取り組みます。
- 津センターパレスへの中央公民館や老人福祉センター等の移転を進め、移転を契機として、市民が出会い、交流し、集うことを通して、賑わいを創出する空間の形成に取り組みます。
- 県都の玄関口として津駅の交通利便性を活かしつつ、駅前にふさわしい市街地の形成を図るため、津駅前北部土地区画整理事業、津駅前北部地区第一種市街地再開発事業を推進します。
- 大学との連携とともに、若者や女性、高齢者、各種団体などの多様な市民の参画によるまちづくりを推進します。
- 民間の動向も踏まえて、駐車場について商業の活性化や市民の利便性の向上も踏まえた活用を進めます。
- さまざまなイベントとの連携により、中心市街地の歴史資産を活用したウォーキング活動を充実します。

▶目標別計画 P176

■総合支所と地域住民との協働 (P216)

【施策の内容】

(1) 地域課題の解決に向けた機能強化

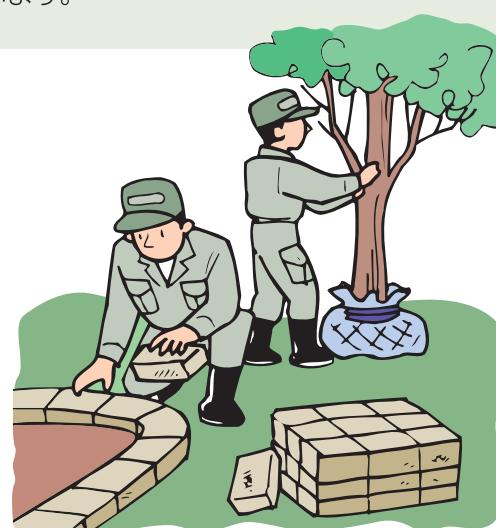
- 地域の思いや要望等をしっかりと受け止め、地域の立場に立った本庁との連携を図ります。
- 地域住民の生活に密着した要望等に即答・即応するため、権限・財源・人員などの総合支所の機能を強化します。

(2) 地域づくりの推進体制の強化

- 地域に密着した政策立案の総合調整を行う地域政策会議を開催するなど、地域課題の解決に向けた総合支所と本庁との緊密・横断的な連携強化を図り、総合力の強化への取組や体制づくりを行います。
- 地域における住民の活動や話題を情報発信するほか、地域住民が主体となる地域課題への取組やイベント等の活動を支援し、地域住民との協働体制を強化します。
- 地域の課題解決や地域づくりに向けた、地域住民間の対話の場や地域住民と総合支所との対話の場を創出します。

(3) 総合支所の特性を活かしたワンストップサービスの推進

- 行政機能が凝縮されている総合支所の特性を活かし、関連する部署との連携強化による地域課題の解決に向けた一元的な対応を行います。



●副都市核の整備

- 副都市核として位置づけられる久居駅周辺地区については、本市南部の玄関口として、地域住民や関係団体等の意見を踏まえ、賑わい創出と商業の活性化に資する取組も含め新たな交流と活力を創出する拠点として、賑わい性を高めるための副次的な都市機能の整備を進めます。

[▶目標別計画 P177](#)

●新都心軸の形成

(1) 津なぎさまちの整備

- 津なぎさまちは、みなとを核としたまちづくりの促進をめざす「みなとオアシス」として国から認定を受けており、みなとオアシス認定港との連携による活性化に向けた取組など、海の玄関口にふさわしいみなとまちづくりを推進します。
- 東日本大震災を踏まえ、国・県における沿岸部の土地利用に対する考え方や動きを注視しながら、住民が集い賑わう交流拠点として、土地利用等のあり方を検討します。

(2) 津インターチェンジ周辺の土地利用のあり方

- 平成28年の供用予定の（仮称）津市産業・スポーツセンターにおいて、スポーツ施設としての機能と産業展示機能等を併せ持つ特徴を活かし、スポーツ振興と地域経済や産業振興を図り、新たな賑わいを創出します。
- 津インターチェンジ周辺地区については、県都としての活性化を牽引し、本市の求心力を高める新たな産業交流拠点（新産業交流拠点）として位置づけ、広域的な陸の玄関口にふさわしい新たな機能を誘導し、県域内外との交流を展開する拠点の形成をめざして、調査・研究を進め、当該地の特性を活かした土地利用のあり方を検討しているところですが、当該地については農業振興地域の整備に関する法律や農地法、まちづくり3法の規制があり、また、河川未改修の問題など、当該地を有効に活用するに当たり、多くの課題があります。

このことから、当該地の土地利用のあり方について、地域の実

情に応じた柔軟な対応が可能になるよう、規制緩和や法令改正といったことも見据えた対応について国・県へ働きかけます。

[▶目標別計画 P177](#)

●産業拠点を中心とした積極的な企業誘致の展開

- 本市の優位性等の情報発信をはじめ、津市企業立地促進条例等を活用したきめ細かい立地サポートにより他都市との差別化を図るなど、戦略的な企業誘致活動を展開します。
- 産業拠点である中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさいにおける未立地の区画については、その標高や地耐力による災害への強さ、幹線道路である中勢バイパスや国道165号などの整備状況と相まっての伊勢自動車道芸濃インターチェンジや久居インターチェンジへのアクセスの利便性、多様な企業ニーズに対応した支援制度などその優位性を積極的にPRし、企業立地を促進します。

[▶目標別計画 P156](#)

●JR名松線復旧プロジェクト

- 名松線の全線復旧に向け、三重県、JR東海と連携した取組を進めます。
- 全線復旧を踏まえ、交流機能として同路線の活用を図り、森林セラピー基地ほか観光資源等との連携を図るなど、沿線地域の活性化に向けた取組を推進します。

[▶目標別計画 P187](#)

② 自然の恵みの価値創造プログラム

●森林の保全と整備

- 里山を含めた森林の整備・保全を推進することによって、水源かん養や防災機能など森林が持つ多面的機能の維持・増進を図ります。
- 国・県の森林・林業施策を活用し、計画的な間伐・下刈り等を実施することにより、二酸化炭素吸収能力の高い森林の拡大を促進します。

[▶目標別計画 P49](#)

● 森林施業の推進

(1) 森林の保全と整備

- 森林組合等林業関係者との連携により、計画的な森林施業（間伐、下刈りなど）を進めるとともに、治山施設の整備や水源地域等の森林の造成、整備等による治山事業を促進します。
- 野生鳥獣による被害を減らすため、里山整備や野生鳥獣の生息環境づくりに配慮した山づくりを進めます。

(2) 森林生産基盤の整備

- 効率的な林業の施業を図るため、森林組合等における高性能林業機械の導入を支援します。
- 林業生産基盤である林道の整備推進と維持管理を実施します。
- 林業の低コスト化のため、施業を集約化した団地内における作業道の整備を支援します。

▶目標別計画 P163

● 農業経営の強化と農地の保全活用

(1) 農業経営基盤の強化

- 認定農業者等への農地の集積を進め、経営基盤の強化を図るとともに、集落営農組織の法人化を促進します。
- 中山間地域においては、収益性の高い農作物の研究と集落営農組織の設立を進めます。

(2) 農地の保全対策

- 地域の土地利用のあり方を踏まえた優良農地の保全と有効な土地利用を図るため、農地法等の規定に基づき適正な農地行政を進めます。
- 耕作放棄地の解消に向けての取組や、中山間地域の耕作が困難な農地の活用を進めます。
- 農地・農業用水等の資源や農村環境を守るために、地域ぐるみの取組を支援します。

▶目標別計画 P158

● 獣害対策の推進

- 有害鳥獣の個体数の適正な把握に努めるとともに、猟友会等との連携を強化し、個体数の削減による管理を推進します。また、防護柵の設置や、地域ぐるみの獣害対策を的確に進めます。
- 先進的な技術の導入・普及や、このための本市独自の制度の創

設等により獣害対策の高度化を推進します。

- 捕獲した有害鳥獣の資源活用や焼却のための施設の整備についても、具体化に向けた取組を進めます。
- 獣害対策協議会等の育成を図るとともに、その活動を支援します。また、これら獣害対策協議会の連携による広域的な取組を支援します。
- 市街地での野生鳥獣の出没などをきっかけとして、市民協働での獣害対策の啓発・普及に取り組みます。▶目標別計画 P160

● 下水道の整備推進

- 公共用水域の水質保全や自然環境の保全を図るため、効率的な下水道整備を推進します。
- 中勢沿岸流域下水道の志登茂川処理区、雲出川左岸処理区、松阪処理区における幹線及び処理場整備を進めるとともに、志登茂川処理区の早期供用開始を促進します。▶目標別計画 P65

③ 海に開くまちづくりプログラム

● 漁業基盤の整備

- 漁港の長寿命化を図るため、計画的な漁港施設の改修を推進します。
- 香良洲漁港において、水産業生産拠点としての機能向上を図るため、漂砂対策、静穏度確保及び津波対策のための北防波堤延伸工事を実施します。▶目標別計画 P166

④ 持続可能な地域形成プログラム

● 新最終処分場の建設推進

- 美杉町下之川地内において、環境に配慮した安全で安心なクローズド型最終処分場の建設を推進します。
- 平成28年4月からの供用開始をめざし、第1期として9万m³を建設し、第1期に引き続き第2期の建設を推進します。▶目標別計画 P40

●リサイクルセンターの建設推進

- 平成28年4月からの供用開始をめざし、片田田中町地内において地域の自然環境、生活環境に配慮したリサイクル施設の建設を推進します。
- 市民がリサイクル・ごみ・環境などについて学習する場となる拠点施設の整備を推進します。

▶目標別計画 P41

●白銀環境清掃センターの跡地整備

- 白銀環境清掃センター埋立地の早期安定化対策に引き続き取り組みます。
- 埋立地のうち安定化した箇所から随時、地元をはじめ市民の憩いの場となるよう跡地整備に取り組みます。

▶目標別計画 P41

●再生可能エネルギーの創出推進

- 再生可能エネルギーの必要性の高まりにより、これまで風力発電に取り組んできた先進都市として、風力発電及び太陽光発電のさらなる導入に向けた取組を支援します。
- 地域の自然環境や社会経済特性を活かした小水力やバイオマス発電など再生可能エネルギーの導入を支援します。
- 公共施設等への再生可能エネルギーの導入を引き続き推進します。
- 市民や事業者を対象とした再生可能エネルギーを含めた環境学習会の開催や再生可能エネルギーの創出に関する情報を広く発信します。

▶目標別計画 P43

⑤歴史と文化の拠点形成プログラム

●津城跡の保存・管理

- 津城跡について、その歴史的価値が保たれるよう、石垣の修理など適切な保存・管理を行います。

▶目標別計画 P148

●多気北畠氏城館跡周辺の保存・管理

- 多気北畠氏城館跡などの地域の核となる史跡について、その歴史的価値の保存を進めます。

▶目標別計画 P148

●千歳山の整備推進

- 千歳山について、市街地に残された貴重な自然の保全と川喜田半泥子が過ごした往時を感じる公園として整備します。

▶目標別計画 P59

●文化施設の経営改善

(1) 運営力の向上

- 文化ホールについて舞台管理を一元化し、全体的な舞台技術の向上を図るとともに、実演者にとって利用しやすいホール管理をめざします。

(2) 経営の効率化

- 各ホールの管理運営について、指定管理者制度を導入するなど民間活力を積極的に導入します。
- 各ホールの特性に合わせて、運営を工夫することにより、地域における魅力あるホール運営に取り組みます。
- 計画的に施設の改修を行い、快適に利用できる環境を整備します。

▶目標別計画 P147

⑥健康とスポーツの振興プログラム

●(仮称)津市産業・スポーツセンターの整備

- アリーナ、武道館、屋内プール、産業展示機能等を有する(仮称)津市産業・スポーツセンターを平成28年度供用開始に向け整備します。

▶目標別計画 P141

●久居保健センターの移転整備

- 久居保健センターを移転整備します。

▶目標別計画 P98